

宮城県農業農村整備事業等地質・調査業務共通仕様書 新旧対照表(平成29年10月)

<改正後>	<現行>
宮城県農業農村整備事業等地質・土質調査業務共通仕様書	宮城県農業農村整備事業等地質・土質調査業務共通仕様書
第1章 総 則 第1節 総 則 第1-1条～第1-39条 【略】	第1章 総 則 第1節 総 則 第1-1条～第1-39条 【略】  【新設】
第1-40条 調査・試験に対する協力 受注者は、発注者が自ら又は発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、調査職員の指示によりこれに協力しなければならない。	
第2章～第12章 【略】	第2章～第12章 【略】